

居宅介護支援重要事項説明書

居宅介護支援事業所 ひいらぎの里概要

(1) 居宅介護支援授業者の指定番号およびサービス指定地域

事業所名	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里 溝沼
所在地	埼玉県朝霞市溝沼7-8-22
事業所番号	居宅介護支援 指定事業所番号 1172100859
サービス提供地域	朝霞市

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

職種	職員	人員
管理者	主任介護支援専門員	1名(常勤)
	介護支援専門員	常勤
	主任介護支援専門員	1名以上

(3) 営業日及び時間

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
年間休日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

料金

(1) 利用料

法定代理受領により当社の居宅介護支援に対して介護保険給付が支払われる場合、利用者の自己負担はございません。

※ 介護保険料の滞納等により法定代理受領が出来なくなった場合、1ヶ月につき要介護度及び加算に応じて下記の金額を戴き、当社からサービス証明書を発行致します。

① 介護度別利用料

要介護 1・2	11,772円
要介護 3・4・5	15,295円

② 特定事業所加算(Ⅲ) 3,501円

③ 初回加算 3,252円

④ 通院時情報連携加算 542円

⑤ 入院時情報連携加算 (Ⅰ)2,710円 (Ⅱ)2,168円

⑥ 通院・退所加算 (Ⅰ)14,878円 (Ⅰ)16,504円

(Ⅱ)16,504円 (Ⅱ)18,130円 (Ⅲ)9,756円

⑦ ターミナルマネジメント加算 4,336円

※ 地域区分別 1単位当たり 10,84円【4級地】

(2) 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

※ 解約料については、請求しません。

事故発生時等の対応

サービスの対応により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、朝霞市等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償をおこないます。ただし、その損害のうち、利用者や利用者の家族の原因により発生したものについては、この限りではありません。

相談窓口及び苦情対応

☆ 苦情相談窓口

担当 : 管理者 阪上 綾香

電話番号 : 048-469-5700 / 受付時間 月～金曜日 営業時間内

その他当社以外に市町村の相談・苦情窓口を伝える事ができます

朝霞市 健康部介護保険課介護保険係 048-463-1719(直通)

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568

介護保険課 苦情対応課 (苦情相談専用)

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで

居宅支援の契約にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて

重要な事項を説明いたします。